

鎌ヶ谷市生涯学習審議会  
委嘱状交付式及び令和元年度第2回会議 会議録

- ◎ 開催日時 令和元年10月3日(木) 10時00分～12時05分
  - ◎ 会 場 鎌ヶ谷市役所 本庁舎 6階 第1・第2委員会室
  - ◎ 出席委員 12名  
赤松茂顕委員、有川かおり委員、石田友和委員、伊藤眞由美委員、清松檜男委員、小林久子委員、篠田繁委員、中野洪委員、萩原啓二委員、細井和美委員、御代川泰久委員、森本聡委員
  - ◎ 欠席委員 2名  
佐藤克己委員、菅井浩樹委員  
※鎌ヶ谷市生涯学習審議会の委員定数14名に対し、出席委員12名であり会議は成立した。
  - ◎ 事務局 7名  
皆川教育長、岩松生涯学習推進課長、渡邊生涯学習推進課長補佐、田中企画調整係主査、関企画調整係主事
  - ◎ 傍聴者 0名
- 1 委嘱状交付式  
※任期：令和元年9月1日から令和3年8月31日まで  
※欠席委員については、後日、事務局から届ける
  - 2 開会
  - 3 教育長あいさつ
  - 4 委員・職員紹介  
各委員自己紹介及び事務局職員紹介  
※教育長は所用により退席
  - 5 会議録署名人の選出  
50音順に2名選出する慣例により、赤松委員、有川委員に決定

6 生涯学習審議会委員の職務について  
事務局から資料に基づき説明

7 議題

(1) 協議事項

\*会長及び副会長の選出について

事務局： 会長について自薦他薦を願いたい。

委員： 篠田委員を推薦する。前期に引き続き会長に適任と考える。

～賛同多数～

事務局： 賛同多数により、会長は篠田委員にお願いする。

～篠田会長あいさつ～

事務局： 鎌ケ谷市生涯学習審議会条例第5条第1項の規定から、これより会長に議事進行をお願いする。

会長： では、副会長について自薦他薦はないか。

会長： 私をサポートしていただけるよう、副会長は経験豊富な伊藤委員を推薦したいと思うが、皆様いかがか。

～賛同多数～

会長： 賛同多数により、副会長は伊藤委員にお願いする。

～伊藤副会長あいさつ～

\*各種委員の選出について

～事務局から資料に基づき説明～

地域学校協働本部事業実行委員会監事について、本日欠席の佐藤委員から引き続き担当したいという希望は伺っている。

なお、これまで鎌ケ谷市協働推進委員会へも推薦を行っていたが、担当課で構成メンバーの見直しを行うということで、審議会からの推薦は無しということになった。

～下記のとおり決定～

- ・東葛飾地区社会教育連絡協議会委員・・・・・・・・・・篠田会長
- ・社会を明るくする運動鎌ケ谷市推進委員会委員・・・・萩原委員
- ・鎌ケ谷市ホテル等建築審議会委員・・・・・・・・・・細井委員
- ・鎌ケ谷市男女共同参画推進懇話会委員・・・・・・・・石田委員
- ・鎌ケ谷市図書館協議会委員・・・・・・・・・・小林委員
- ・家庭川柳審査員・・・・・・・・・・・・・・・・・・有川委員・伊藤委員
- ・鎌ケ谷市地域学校協働本部事業実行委員会監事・・・・石田委員・佐藤委員

＊第4期生涯学習推進基本計画について

～事務局から資料に基づき説明～

会 長： 第4次生涯学習推進基本計画の策定を令和3年3月までに完成させることになっている。昨年実施した市民アンケートの結果を今、簡潔に説明いただいた。85パーセントの人が「生涯学習の必要性」を感じており、鎌ヶ谷市総合基本計画審議会でもその旨、話をしたので認識されていると思う。

前回の審議会で企画財政課も交えて、総合基本計画との整合性を図るため、生涯学習の3つの柱立ての話をしていただいた。今後、審議会での意見をまとめ、令和3年3月の策定となる。

～意見・質疑なし～

(2) 報告事項

＊審議会出席状況について

～委員2名から資料に基づき報告～

委 員： 各種委員会に出席した場合も、参加後は報告書を提出するのか。

会 長： お願いしたい。

＊令和2年度社会教育関係団体に対する補助金について

事務局： 資料は、今年度の補助金交付状況である。市行政を推進するうえで、有益かつ有効と認められる団体に対し、市では補助金を交付している。社会教育法により社会教育関係団体へ補助金を交付しようとする場合は、審議会委員の意見を聞くこととなっている。

団体からの要望書の提出期限が11月末までのため、現時点で要望書の提出はないが、今後提出があると思われるこれらの団体について、事前にご説明し、次回2月の審議会でご意見があれば伺いたい。

～要望見込みの5団体について説明～

委 員： 補助金の額、使い道は把握しているが、次回2月の時点では、確定したものを示されるのか、確定する前のものを示されるのか。

事務局： 2月の時点ではまだ内示という形である。

委 員： 承知した。

会 長： 例年同様、要望があれば予算を組んでいくという報告でよろしいか。

事務局： おそらくこの5団体から要望が上がってくるかと思うので、予算計上し、精査していく。

委 員： 要望額と交付額が全く同じだが、要望された金額をそのまま交付している感じに受け取れる。

事務局： 予算の範囲内でしか支出できないため、調整をしながら団体にはギリギリのところまで要望を出していただいている現状である。

委員： 消費税額が10パーセントに上がったところだが、来年度の予算要求をする中で今年度の補助金の総合額より高く設定されいているのか。

また、第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画に載っている、青少年教育関係等団体の中に「鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会」と、「鎌ヶ谷市青少年育成推進会議」があるが、これらの団体は補助金の申請をしているのか、また、補助金の申請をしてもカットしている状況なのか。

事務局： 要望をいただいて、予算要求をしていく形にはなるが、現時点で財政当局から消費税部分を上乘せするという話は聞いていない。

この5団体以外の2団体とも社会教育団体ではありますが、青少年相談員は県の委嘱を受けている。青少年育成推進会議は市の事業をお願いしているので社会教育法で言う純粋な「公の支配に属さない団体」ではないということなのでここには入れていない。

委員： 第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画と、予算とは連動しているか。

事務局： 予算の根拠となるための計画を立てたいと思っている。

委員： 重点施策など第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画にのっとり予算を割り振りしていく、ということになるのではないかと思うがいかがか。

事務局： 予算要求の根拠とし、財政当局と詰めていきたい。

委員： 団体の皆さんはとても良い活動をされていると思うが、補助金がどういうところに使われるのかがわからず、それが適切なのかの判断ができない。根拠となる資料があればありがたい。

委員： 団体からは要求時に内訳が出ていると思う。この資料だけではわからないので、次回からは曖昧にしないで、千円単位ぐらいまでに落とし込んでいかないと本来の予算要求ではないと思う。

委員： この審議会は補助金の金額の是非について審議する場なのか。

事務局： 補助金についての意見聴取の趣旨は、本来、社会教育団体は自由で自主的な活動を主とする団体に対して行政が補助金を支出することによって、不当な統制的な支配や干渉が及んでいないかを社会教育委員がチェックしなさい、ということである。また、公金であるので、透明性や公正性が求められるところなので、目的や効果が団体の目的に合致するかを審査し意見を伺うもので、補助金の金額の是非を問うものではない。

委員： 補助金は会を運営するうえでの一部だと思う。市からの予算も130万円ぐらい、団体の会費もそんなに集められるものでもない。あとは、会員からの援助をいただいて動いている。そんな状況で何に使ったかを出すのは難しい。人数が減ったから予算を減らすでは会は運営できない。

委員： この審議会は補助金が適正に使われているかチェックする場なのか。

事務局： 補助金の用途についてチェックする。

次回2月の審議会でのどのような形で使われているか、各担当から説明でき

ると思う。

委員： 資料の示し方を紹介も含めてきっちりとしていただければよい。

事務局： 今回はあくまでも参考として、このような団体から要望が上がってくるのではないかと、ということでの資料ということで理解されたい。

会長： ここで出された資料に関して皆さんが不思議に思っている部分もある、そのあたりも含めて、反映できればしてもらいたい。

委員： 市によっても予算は違うが、我々団体は与えられた範囲でうまくやっているという考えでやっている。

委員： 補助金交付の正当性について問われたらどう回答するのか。

事務局： 団体から出された要望を精査し、予算の範囲内で支出している。

委員： 補助金の用途については、どのような事業のどういった項目に使ったか詳細な報告をする。税金の中から補助金をもらっているので団体自体も経営や事業についても努力をするというスタンスで運営をしていかなければならない。毎年同じ事業を実施するので、構成員が少なくなってもかかる費用は変わらない。むしろ上がってしまうかもしれない。私たちは、適正かどうかをみるだけということだと思う。

委員： 要望額は事務局と事前調整をして申請するものではないのか。

委員： 要望額を事前に調整することはない。

委員： 会員の人数が減っても事業は続けて行なっている。事業にかかる費用は同じ。むしろ上がっている。団体の努力でなんとかやっている現状で、市としてはこの予算の枠の中でなんとか頑張って事業をやってくださいということだと思う。

会長： 各団体からの要望額を市が満額支給している、という状態がずっと続いているということだと思う。ここでどうこう言うものではないが、何かの機会にこれに対していろいろな意見がある、ということをお伝えしたいと思う。

委員： 事務局が財務当局に要求した金額と財務当局が決定した金額を記載すればよいのではないかと。

会長： また次回の審議会で議題になるので、よろしく願います。

## 8 その他

- ・清松委員の一般社団法人全国社会教育委員連絡協議会表彰について（報告）
- ・令和元年度東葛飾地区社会教育振興大会の開催について（ご案内）
- ・篠田委員、石田委員の東葛飾地区社会教育連絡協議会表彰について（報告）
- ・第54回千葉県社会教育振興大会の開催について（ご案内）
- ・関東教育学会第67回大会の公開シンポジウム開催について（ご案内）

## 9 閉会（伊藤副会長）

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

令和元年11月 8日

氏名 赤松 茂頭

氏名 有川 かおり